

◆14 番（小川義昭議員）

議席番号 14 番、市政会、小川義昭です。通告に従い、一般質問を行います。

私は、市議会での一般質問を、一過性ではなく連続性を持ったものにして初めて関連質問全体に命が宿ると考え、だからこそこれまでほぼ全ての会議に登壇をし、執行部側から有意かつ具体的な答えを聞き出してまいりました。

今 11 月会議もまた、私の一般質問は 8 月会議に引き続き私自身がこれまでの議会の一般質問で取り上げた項目の再点検と再確認の機会に充てたいと考えます。

質問の 1 点目は、市民協働で創るまちづくりについて、2 点目は白山市本庁舎と公立松任石川中央病院の間の土地利用策について、さらに 3 点目は公立松任石川中央病院の大規模増改築について答弁を求めてまいりますが、2 度目、3 度目となる質問であり、最近の情勢を踏まえ新たな視点が加わった質疑になるよう努めてまいります。

初めに、市民協働で創るまちづくりについて質問いたしますが、この質問は今ほどの山本議員の質問と重なりますが、私なりの視点で質問いたします。

そもそも、市民協働とはどのような意味なのでしょう。とりわけ、地域における協働とは、1 つのエリアに暮らす人々が年齢や職業を超えて相互に働きかけ合い、意思の通じ合うコミュニティの背景にある心模様を指すものと私自身は受け止めております。

とりわけ、人生 100 年時代に向け急速な人口減少、少子高齢化社会に対応しなければならない昨今は、行政だけでは解決できない課題や市民だけでは解決できない課題に対して、多様な住民が参画し、新たな地域コミュニティを組織し、継続的に活動に取り組むことは重要であると考えています。

私は、これまでも市民協働で創るまちづくりについて何度も白山市議会において質問をし、議会としてもまちづくりに関する特別委員会において意見交換や協議を行い、市民協働のまちづくりに住民の声が反映できるよう推進しています。

折しも、先般開催されたまちづくりに関する特別委員会の新聞報道を受け、市民の皆様や関係者の方から、公民館の今後の在り方や職員の待遇について多くの御意見が寄せられました。

地域コミュニティ組織や公民館のコミュニティセンター化については、広報はくさん 10 月号でも取組が紹介されておりますが、まだまだ十分に理解されていないことから、数多くの御意見が寄せられたものと思われ。さらなる周知が必要であると考えます。

これを機会に、1 人でも多くの方に関心を持っていただき、自分たちが住む地域の今後について一緒に考えていただければと思っています。

そこで、今後の推進方策について 3 点にわたり質問いたします。

まず、1点目です。市は、これまで培ってきた公民館の機能を継承し、生涯学習のほか防災防犯や健康福祉などの幅広い機能を持つコミュニティーセンターに移行する方針を示していますが、それぞれの地域には公民館の名称を残してほしいという強い要望があります。

こうした地域住民の心情を踏まえ、私は令和6年に一斉にコミュニティーセンターに移行するのではなく、地域の実情に応じて順次対応できるよう、柔軟に進めることが望ましい方策と考えますが、この点について見解をお伺いいたします。

2点目として、コミュニティーセンターとする名称に関しても、移行するなら分かりやすい名称を希望するといった声を耳にしています。この際、ほかの名称を検討する考えがあるのかについても見解をお伺いいたします。

3点目に答弁を求めたいと思いますのは、地域コミュニティーセンターに移行した場合の職員の身分や処遇についてであります。

さきの6月会議では、活動拠点となる公民館のコミュニティーセンター化についてお伺いした私の質問に対し、事務局としての役割は、多様な住民が参加しやすい環境づくり、またよりスムーズな活動に向けて公民館職員にその役割を担っていただきたいと考えているとする答弁をいただきました。

私は、かかる施設の職員の方々の身分や処遇はコミュニティーセンター化の要であると同時に、市民協働の核となる人材の身分や処遇とも不可分であると考えています。地域の不安を払拭し、地域コミュニティーの組織づくりと一緒に推進していくためにも、関係職員の方々の身分、処遇の今後の見通しについては、できるだけ早い時期にお示しする必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。